誓　約　書

当法人は、「国立大学法人東京工業大学の研究成果等を活用したベンチャー企業への称号の授与に関する規則」（以下、「規則」という。）第３条の規定に基づく「東工大発ベンチャー」称号の受領に当たり、称号授与の趣旨及び規則を理解し遵守するとともに、いかなる不正及び自らの社会的信用を失墜する行為をも行わないことを誓約します。

　なお、当法人が不正又は自らの社会的信用を失墜する行為を行った場合には、規則第８条に基づき称号授与の取消処分を受けることに異議を唱えず、また、称号記を返付いたします。

令和　　年　 　月　　日

国立大学法人東京工業大学長　殿

|  |  |
| --- | --- |
| 住　所 |  |
| 名　称 |  |
| 代表者 | 　　　　　　　　㊞ |